

ひとり親世帯臨時特別給付金の申請はお済みですか？

◎ひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付の支給を受けた方へ

追加給付の申請はお済みですか？

ひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付の支給を受けた方で新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方は、申請していただくと、さらに1世帯当たり5万円が受け取れます。

＊追加給付の場合、申請書の提出のみで添付書類は必要ありません。

【追加給付の対象者】 次のいずれかに該当する方

- ① 令和2年6月分の児童扶養手当受給者でひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付の支給を受けた方
- ② 公的年金等※¹を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方※²でひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付の支給を受けた方（これから基本給付の申請を行い、給付金の支給を受ける予定の方も対象です。）

※¹ 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

※² 既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全部又は一部停止されたと推測される方も対象となります。

◎新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した方へ

ひとり親世帯臨時特別給付金として1世帯当たり5万円が受け取れます。

（第2子以降1人につき3万円を加算）

【支給対象となる方】

○令和2年6月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている。

- ▶ 収入基準額（親1人、子ども1人の世帯の場合）：365万円未満
- ▶ 令和2年6月以降に要件に該当した方も対象となります。
- ▶ 「家計が急変」とは収入の減少だけでなく、得られていたはずの収入が得られなかった場合も含まれます。



■申請期限／令和3年2月26日(金)まで

※詳しくは、南国市のホームページをご覧ください。

■申込み・問い合わせ／子育て支援課子育て応援係 ☎880-6562

第52回 南国市民賞

個人の部 2名
団体の部 1団体

それぞれの分野で顕著な実績と功績が認められる市民・団体に授与される市民賞の授与式が、11月3日「文化の日」にグレース浜すしで行われました。

今年の市民賞は、社会福祉の分野で澤村豊さんが、教育文化の分野で山岡正和さんと土佐のまほろば囃子振興会さんが受賞されました。



● 社会福祉 功労 ●



澤村 豊さん
(久礼田)

平成16年3月南国市社会福祉協議会評議員に就任して以降、平成20年5月同副会長理事、同年10月会長理事を歴任。平成29年6月までの会長任期中には南国市から長岡東部保育所・岡豊保育所の保育事業について業務受託を開始し、現在に至っている。また、事務所である南国市社会福祉センターの耐震工事に尽力するとともに、協議会の組織改革と強化に努め、現在の体制を作った。福祉行政に精通した高い見識から、市の審議委員などにも数多く努め、南国市の社会福祉活動に多大な貢献をした。

● 教育文化 功労 ●



山岡 正和さん
(里改田)

通算16年に及ぶ三和公民館長としての活動において、東日本大震災を教訓に、当時の公民館運営組織の刷新を行い、総務部広報部・女性部の3部会を立ち上げ、年3回の広報紙「三和公民館だより」の発行やふれあいの場としてのサロン「よりみち」を月1回開催することなどにより、生涯学習の拠点としての公民館の役割である「集う」「学ぶ」「むすび」を充実させ、地域全体で連携した公民館活動を行った。また、平成26年4月からは南国市地域活性化のための自治活動団体連合会副会長として市全体の地域活性化に貢献するなど、南国市の教育文化活動に多大な貢献をした。

● 教育文化 功労 ●



土佐のまほろば
囃子振興会
(前浜)

南国市制施行30周年に先立ち、市を象徴する呼称として「土佐のまほろば」の浸透を図る取り組みが行われた。人々が賑わう元気で明るい「お囃子」を創作する目的で、昭和61年7月に「土佐のまほろば囃子振興会」が発足し、昭和63年11月に市の新しい郷土芸能として「土佐のまほろば囃子」が誕生した。平成元年7月、30周年記念事業として行われた「第1回土佐のまほろば祭り」での演奏披露以降、市主催行事や市内での演奏に留まらず、県内他市町村や県外へ招待演奏を行うなど、南国市の教育文化活動に多大な貢献をした。